

冬の県民交通安全運動の実施について

広 報

おうらのまもり



12月1日(月)から12月10日(水)

運 動 重 点

- 1 夕暮れ時における早めのライト点灯と反射材の着用促進
- 2 自転車の交通事故防止と飲酒運転の根絶

歩行者・自転車利用者の皆さんは夕暮れ時や夜間の外出時は反射材を着用しよう！
ドライバークの皆さんも早めのライト点灯で交通事故防止を！



スマホを見ながら自転車に乗るのは危ないよ！
自転車に乗るときは、ヘルメットを被ろう！



発 行
大泉警察署
Tel 62-0110
邑楽町交番
Tel 88-0543

交通ルールと交通マナーを守り、交通事故防止を！

ハイビームの活用を！
ハイビームは、対向車や前を走る車両がない場合に常に使用するライトです。
車のライトは、ロービームでは約40メートル、ハイビームでは約100メートル先まで照らすことができます。
ハイビームで歩行者等をしつかりと確認することで夜間も安全運転を！



「横断歩道を通過する際は…」

邑楽町管内の事件・事故の発生状況（10月中）



- 刑法犯(窃盗等)被害の届出件数 9件
 - 交通事故 ケガがない事故 53件 ケガがある事故 6件
- 邑楽町では、車のタイヤが盗まれる被害などが発生しています。
履き替えたタイヤは、自宅の鍵のかかる倉庫に保管したり、タイヤをチェーンで連結し、目立たない場所で管理し、盗難防止に努めましょう。